

日本学術会議第71回総会報告（抄）

日本学術会議の第71回総会は昭和51年10月20日～22日に行なわれたが、これに関する広報委員からの報告を抜粋して以下に掲載します。

〔新任紹介〕 田中金次事務局長、大浜忠志総務部長

〔諸報告〕 前総会以後の経過報告と了承、勧告「再び科学研究基本法の制定について」の処理の報告、各部各委員会の報告があり、これに対して、研究費配分のあり方、学術会議主催講演会の意義、国際学術会議の共同主催の組織体制の問題などについて意見の発表があった。

〔提案審議〕 勧告「生態学研究所の設置について」（原案の再検討）、「会員の選挙権及び被選挙権停止の申立てに関する再審査の裁決」及び「当選無効の申立てに関する再審査の裁決」（前者については原決定を一部修正した裁決がなされ、後者は多数の挙手で採択）、「救急医学に関する研究教育制度の確立について（申入れ）」（表現の修正を運営審議会に委ねる採択）、「冷害凶作の構造究明について（要望）」（採択）、「環境影響評価制度の立法化される場合の措置について（申合せ）」（運営審議会に委ねる）など。他に、平和問題研究連絡委員会に分科会

を設置することを申合せた。

〔自由討議〕 次の諸課題について討議が行なわれた。

- (1) 日本学術会議の改革構想策定小委員会の「改革構想の大綱（案）」に関して、本会議の制度的性格の意義と問題点。
- (2) 「第10期活動の取りまとめ」について、長期的な科学技術政策の立案により一層寄与できるものにすべきだとの意見。
- (3) 「科学者憲章（仮称）第一次草案」について、科学研究の限界についての考え方、科学者の義務と責任のあり方、文章表現の方法などに関する意見。
- (4) 婦人研究者の地位の問題について、科学者の地位委員会からの説明があり、制度上の問題と非制度的な問題とを区別して扱うこと、後者については研究者全体の問題との関連を重視すべきこと、また早期に勧告草案を作成し十分検討することなどの意見が述べられた。

〔出席率〕 第1日からそれぞれ 88%, 90%, 86%。

雑報

オーストラリア日食

1976年10月23日、アフリカ東部で始まり、南インド洋を経てオーストラリア南部を通過し、ニュージーランドの北の海上で終る皆既日食に際し、次の4機関から総勢10名の観測隊がオーストラリアに派遣された。

1) 緯度観測所

ビクトリア州ポートランドにて、太陽光球縁の二色観測及び太陽赤緯の精密測定

2) 海上保安庁水路部

南オーストラリア州マウント・ガンビアにて、接触時刻及び月の極半径の測定

3) 東京天文台

ビクトリア州ベバリッジにて、彩層—コロナ遷移層の単色直接像及びコロナ単色像の観測

4) 京都大学花山飛驒天文台

南オーストラリア州マウント・ガンビアにて、閃光スペクトル及びコロナ単色像の観測

しかし日食当日の天候に恵まれず、4班ともに観測地上空が厚い雲におおわれて、所期の目的を達成することができなかった。

（守山史生）

学会だより

春季年会について

昭和52年春季年会は5月17日（火）から20日（金）までの4日間、国立科学博物館（東京都台東区上野公園7）講堂で開催の予定です。

今回は一部ダブルセッションを採用しますので講演申込みの際には次の点に留意して下さい。（分野のいかんを問わずダブルセッション希望者はダブルセッション期間中に講演、シングルセッション希望者はシングルセッション期間中に講演）。

1. 原則として1人1回登壇。

2. 講演申込書分類欄の右端に“D”又は“S”を記入して下さい。

“D”: ダブルセッションで講演を希望される方、講演時間は約10分。

“S”: 従来通りのシングルセッションで講演を希望される方、但し講演時間は約7分です。

但し講演プログラム編成に際しては申込者の希望に従って各セッションを編成（ダブルセッションの分け方はプログラム編成委員に一任）しますが必ずしも意に添いかねることも起り得ますのでその節はあしからず御諒承下さい。